

第4回奥尻町議会定例会

令和3年12月7日開会された「第4回奥尻町議会定例会」で次の事項について審議し、いずれも原案どおり可決されました。

補正予算 (一般会計)

●令和3年度奥尻町一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算の総額にそ



れぞれ2106万5千円を追加し、歳入歳出予算総額を43億3626万円としました。

補正内容及び補正額は次のとおりです。

<p>消防費 △3017万3千円</p> <p>土木費</p> <p>商工費 131万3千円 11万3千円</p> <p>農林水産業費</p> <p>衛生費 4297万3千円</p> <p>民生費 1939万6千円</p> <p>総務費 △213万3千円</p> <p>議会費 △5万3千円</p> <p>町債 △3080万円</p> <p>諸収入 44万7千円</p> <p>繰入金 △1億3171万8千円</p> <p>繰越金 △6500万円</p> <p>国庫支出金 1311万4千円</p> <p>道支出金 251万円</p> <p>寄付金 150万円</p> <p>使用料及び手数料 △104万円</p> <p>地方交付税 1億7534万円</p> <p>助成交付金 △178万8千円</p> <p>国有提供施設等所在市町村</p>	<p>教育費 △1016万5千円</p> <p>公債費 △219万円 2千円</p> <p>諸支出金 187万6千円</p>
---	--

補正予算 (特別会計)

●令和3年度奥尻町バス交通事業特別会計補正予算(第3号)

●令和3年度奥尻町一般会計補正予算(第6号)
歳入歳出予算の総額にそれぞれ1715万6千円を追加し、歳入歳出予算総額を43億5341万6千円としました。
補正内容及び補正額は次のとおりです。

国庫支出金	1685万円
繰入金	30万6千円
総務費	30万6千円
民生費	1685万円

歳入歳出予算の総額からそれぞれ53万1千円を減額し、歳入歳出予算総額を6760万5千円としました。

●令和3年度奥尻町自動車整備工場事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ413万円を追加し、歳入歳出予算総額を8374万5千円としました。

●令和3年度奥尻町あわび種育苗センター事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ169万6千円を減額し、歳入歳出予算総額を4144万5千円としました。

●令和3年度奥尻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ92万8千円を減額し、歳入歳出予算総額を3億6059万1千円としました。

●令和3年度奥尻町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ37万4千円を減額し、歳入歳出予算総額を2億7513万5千円としました。

●令和3年度奥尻町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2008万5千円を追加し、歳入歳出予算総額を2億982万3千円としました。

●令和3年度奥尻町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ37万2千円を追加し、歳入歳出予算総額を2億695万2千円としました。

●令和3年度奥尻町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそ

れぞれ98万7千円を追加し、歳入歳出予算総額を3677万6千円としました。

●令和3年度奥尻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)

収益的収入に1626万1千円を追加し、総額を7億1383万3千円に、収益的支出に484万2千円を追加し、総額を8億891万2千円に、資本的収入に768万3千円を追加し、総額を3491万円に、資本的支出に856万7千円を追加し、総額を3769万9千円としました。

条例

●奥尻町国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令等の一部を改正する政令により、産科医療保障制度が見直されること等を踏まえ、出産育児一時金等の支給額を見

直すため、本条例の一部を改正しました。

●奥尻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国民健康保険制度において子どもの均等割保険税を軽減するため、本条例の一部を改正しました。

●奥尻町医療職員奨学資金貸付条例の一部を改正する条例

奨学資金の返済債務の免除規定の精査及び就業年限の短縮を図り、広く奥尻町医療職員の人材確保を図るため、本条例の一部を改正しました。

●奥尻町国民健康保険歯科診療所条例を廃止する条例

平成30年9月から休止としていた奥尻町国民健康保険青苗歯科診療所について、歯科医師の確保が出来ないこと、並びに施設の老朽化に伴い再開が困難と判断し、本条例を制定しました。

その他

●財産の取得についての議決の一部変更

総合行政システムの自治体クラウド化に伴う機器入替のうち、プリンターについて、業者の部品調達が困難な状況となったことにより、今回取得分から除くことに伴う変更が必要となるため、先に議決を受けた財産取得の一部変更について議決しました。

意見書を提出しました

◎離島振興法の改正・延長を求める意見書

◎コクナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書

◎地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書